

計量法（平成四年法律第五十一号）第十六条第一項第二号ロの指定をしたので、同法第百五十九条第一項第二号の規定に基づき公示する。

令和七年十一月十八日

経済産業大臣 赤澤 亮正

計量法第十六条第一項第二号ロの指定をした届出製造事業者

指定番号	指定年月 日	事業の区 分の略称	届出製造事業 者の名称	指定する工場又は事業場の名称及び 所在地
一〇二八〇三	令和七年 十一月十 八日	水道メー ター第一 類	株式会社ウオ ーターデバイ ス	株式会社ウオーターデバイス 兵庫県豊岡市昭和町四番二十四号